

第2章 戦略的大学連携支援事業の活動報告

第1節 海外調査（アメリカ・イギリス・欧州）

1. 調査の目的と概要

海外調査は、主にアメリカでは民間機関による教育プログラム認証について、イギリスと欧州では資格開発と授与の仕組みに加え、学位資格と社会人教育資格の互換についての情報収集を目的とし、今後これらを折衷した日本型の地域資格認定制度の開発に向けた研究における基礎的情報を獲得すべく、計 21 機関（アメリカ 6、イギリス 14、欧州 1）を対象として、2008 年 11 月～12 月にかけて実施した。

アメリカでの調査は、NASPAA による公共政策分野における専門職修士学位プログラムを軸に実施し、NASPAA の認証を受けた大学院と受けていない大学院の 2 つのタイプを対象に取材調査をおこなうことで、認証・評価機関とカリキュラムを実際に運営している大学の現状を把握することに努めた。一方、イギリスでの調査は、アカデミックな教育と職能教育が並行して発展してきているという歴史的背景をふまえ、大学機関だけでなく、関連する団体なども対象に広範囲にわたって取材調査を行い、資格制度の設計と運用の全体像の把握に努めた。また、EU においては、2010 年に導入が予定されている「欧州職能資格フレームワーク」について、その動向と目的を、制度開発の担当者を対象に取材調査を行った。

2. 調査対象と日程

調査対象機関および日程は表（次頁）に示すとおり。

表1 米国調査 調査対象及び日程一覧

	日程	訪問先	対応者	調査担当者
1	11月11日(火) 10:30~12:00	National Association of Schools of Public Affairs and Administration (NASPAA)	Laurel McFarland (Executive Director) Stacy Drudy (Acting Academic Director)	白石克孝 坂本勝 窪田好男 深尾昌峰 田村瞳
2	11月12日(水) 10:00~12:00	University of the District of Columbia / School of Business and Public Administration	Charlie E. Mahone, Jr. (Dean) Prof. George Lhagvadorj, J. D. Prof. Antonia H. Nowell Prof. Hany H. Makhoulouf	白石克孝 坂本勝 窪田好男 深尾昌峰 田村瞳
3	11月12日(水) 14:30~16:30	Howard University /Department of Political Science	Lorenzo Morris(Chair) Michael Frazier (Director, MAPA Program)	白石克孝 坂本勝 窪田好男 深尾昌峰 田村瞳
4	11月13日(木) 14:00~16:00	Carnegie Mellon University / The Heinz School of Public Policy and Management	Brenda Peyser (Associate Dean)	白石克孝 坂本勝 深尾昌峰 田村瞳
5	11月14日(金) 9:00~10:00	Columbia University's School of International and Public Affairs(SIPA)	Robert Garris (Senior Associate Dean)	白石克孝 坂本勝 深尾昌峰 田村瞳
6	11月14日(金) 12:00~13:00	Baruch College, CUNY / School of Public Affairs	Jonathan Engel (Professor and Associate Dean)	白石克孝 坂本勝 深尾昌峰 田村瞳

表2 英国・欧州調査 調査対象及び日程一覧

	日程	訪問先	対応者	調査担当者
1	12月8日(月) 10:00~11:30	Newman University College	Mr. Steve Harris (Senior Lecturer in Management) Prof. Yahya Al-Nakeeb, (Director of Research, Professor in Physical Education & Sports science) Dr Bruce Johns	石田徹 白石克孝 関谷龍子 小山善彦 的場信敬 村上佳世 田村瞳
2	12月8日(月) 13:00~15:00	Birmingham City Council	Richard Billingham (Head of Organisation Development and Training)	同上
3	12月9日(火) 10:00~11:30	Chartered Management Institute	Ms. Karen Jones (Regional Manager-Wales & West Midlands)	石田徹 白石克孝 関谷龍子 小山善彦 新川達郎 的場信敬 村上佳世 田村瞳
4	12月9日(火) 15:00~11:30	Center for Urban and Regional Studies(CURS), University of Birmingham	Mr. Chris Watson Dr. Mike Beasley	同上
5	12月10日(水) 11:00~15:00	Open College Network	Mr. Martin Huggins (Director of Access and Quality) Ms. Chris Assheton (Chief Executive Officer Julie Drakeley, Business Development Advisor)	同上
6	12月11日(木) 13:00~16:00	Bourneville College	Ms. Anita Pickerden (Higher Education Manager, Business Development) Ms. Anjum Mirza (International	石田徹 白石克孝 関谷龍子 小山善彦

			Development Manager)	的場信敬 村上佳世 田村瞳
7	12月12日(金) 10:00~12:00	Learning and Skills Council	Mr. Jerry Conway (Skills Development Manager) Ms. Maggie Pimley Mr. Michael Kilduff	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬 村上佳世 田村瞳
8	12月12日(金) 10:00~13:00	Regional Action West Midlands	Mr. Simon Hackett (Policy Officer) Ms. Natalie Boughtflower	同上
9	12月12日(金) 14:00~17:00	The Institute of Local Government Studies(INLOGO V), University of Birmingham	Dr Ian Briggs (Senior Fellow) Dr Philip Whiteman	同上
10	12月15日(月) 10:00~12:00	Qualifications and Curriculum Authority	Richard Garret (Team leader of QCF regulatory Policy, OFQUAL)	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬 田村瞳
11	12月15日(月) 14:00~16:00	The National Council Voluntary Organization (NCVO)	Ms. Janet Fleming (Head of the UK Workforce Hub in England) Ms. Liz Atkins (Director of Public Policy) Ms. Esther Gillespie Mr. Ben Kernighan	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬 田村瞳
12	12月16日(火) 10:00~12:00	Qualifications and Curriculum Authority	Mr. Nick Juba (Strategic Manager – Qualifications and Skills) Ms. Veronica Davids	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬
13	12月16日(火) 14:00~17:00	Office of the Third Sector	Mr. Ben Harrison (Policy Manager, Law & Regulation)	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬

14	12月17日(水) 16:30~17:30	Directorate General for Education and Culture	Mr Carlo Scatoli (Head of section responsible for the European Qualifications Framework, DGEAC) Mr Jens Bjornavold (Project Manager, Cedefop (European Centre for the Development of Vocational Education and Training)) Ms Anita Kremo	白石克孝 土山希美枝 小山善彦 的場信敬
----	--------------------------	---	--	-------------------------------

表3 英国追加調査 調査対象及び日程一覧

	日程	訪問先	対応者	調査担当者
1	1月21日(水) 10:30~12:00	Learning and Skills Council	Mr. Jerry Conway (Skills Development Manager)	福島貞道 山本恵果 小山善彦 的場信敬
2	1月21日(水) 15:00~17:00	Center for Urban and Regional Studies(CURS), University of Birmingham	Mr. Chris Watson Dr. Mike Beasley	同上
3	1月22日(木) 10:30~12:00	LANTRA (Sector Skills Council)	Mr. Michael Smith (Director, Policy, Research & Development	同上
4	1月23日(金) 10:30~12:00	Chartered Management Institute	Ms. Vanessa Howell Qualifications Manager	同上
5	1月23日(金) 14:00~16:30	Newman University College	Mr. Steve Harris (Senior Lecturer in Management)	同上

3. 海外調査の実施と成果

(1) 海外調査の狙い

予算調書では、次のようにアメリカと英国の調査の必要性と課題を示していた。

- 大学の教育プログラムの認証評価とそれによる教育の質保証という点については、米国の事例がもっとも進んでおり、NASPAA ならびに NASPAA に認証された教育プログラムを運用している大学の実態を調査することで、認証機関と質保証の意義と課題について明確にする。
- 教育と研修とを有機的に結びつけ、資格認定制度と履修証明制度とをもっとも体系的に運用しているという点については、英国の事例がもっとも進んでおり、制度運用の実際について調査することで、地域資格認定制度と履修証明制度の意義と課題について明確にする。大学、現在は大学であるがかつてはポリテクニクであった大学、社会教育に携わってきたオープンカレッジを調査対象とする。

海外調査を初年度事業の大きな柱とした理由は次の 2 つであった。第 1 には、地域資格認定制度をローカルで社会的な認証制度であったにしても、世界的なスタンダードに見合った制度設計をしたいと考えたからであった。そして第 2 には、現地での運用の実際を知ることで、職能資格の活用の現代的な意味について、関係団体も含めたメンバーによる共有をはかろうと考えたからであった。

本事業の海外調査は、「龍谷大学地域人材・公共政策開発システム・オープン・リサーチ・センター (LORC) の協力を得て、3 次に渡って実施された。

海外調査はアメリカ、英国、EU の 3 つを対象にして設計された。調書との若干の違いがあるので、ここに記しておこう。主にアメリカでは、民間機関による教育プログラム認証と評価システムについて取材し、認証・評価機関とカリキュラムを運営している大学の実際について実態を調査することを狙いとした。イギリスについては、歴史的にアカデミックな教育と並行して職能教育が発展しており、近年では職能資格と学位資格とが相互に連動させる制度改革を実施しており、日本の地域資格認定制度の運用モデルとなると考えていた。そのために、大学にとどまらず広範囲の団体を訪問して、制度設計と運用の全体像にせまることを調査の狙いとした。EU については、2010 年より「欧州職能資格フレームワーク」の制度が始まることが決定しており、欧州の標準化の動向と目的について制度開発担当者に取材調査をすることにした。日本の地域資格認定制度を欧州職能資格フレームワークと親和性の高いものにしたいという狙いがあった。

前節でリストアップされているような計 21 機関（アメリカ計 6、イギリス計 14—重複調査についてはカウントせず、EU 計 1）を対象として、2008 年 11 月～2009 年 1 月にかけて実施した。

今後これらの訪問調査を活かして、日本型の地域資格認定制度の開発に向けた研究と議論が進められることになるが、結論を先に言えば、日本型の地域資格認定制度のあり方を考える上で、当初想定していた以上の成果と基礎的情報を海外調査から得ることができた。アメリカにおいても、英国においても、そして EU においても、制度・運営上の大きな改革が予定されており、その概要がほぼ出そろった段階であったことも幸いであった。

なお調査の詳細については別冊子としてまとめられるので、ここでは調査全体のその成果についてとりまとめ、我々の制度設計で参考にすべき課題をまとめることにする。

(2) アメリカ調査の成果

アメリカでの調査は NASPAA による公共政策分野における専門職修士学位プログラムを軸に行われた。

NASPAA そのものへの取材では、民間機関による専門職修士学位の認証基準と教育機関認証がいかに行われているのか、認証更新に当たって教育機関への評価の仕組みについて議論をした。ちょうど認証基準の大きな基準変更の議論が最終的な段階に来ていたため新しい基準についても議論することができた。

NASPAA の経営手法、基準作り、評価制度、そして民間機関が認証と評価の機関となっているあり方は、私たちが京都府内の地域資格認定制度の要として設立に関わっている地域公共人材開発機構の体制づくりに役立つものであった。

教育の目的設定にあたるミッションについては、現在議論されている 09 年改訂版では、パブリックガバナンス、ポリシープロセスへの参加、社会の平等性、物理的環境のサステナビリティといった新たな目的も加えられようとしていた。それと同時に教育のミッションの重要性だけでなく、教育の成果にあたるアウトカムの重要性が強調され、全体の流れからは、ミッション重視からアウトカム重視へと移行していくことが課題であるとされていた。こうした現代的なミッションの提示、それにアウトカムの重視は、我々が地域資格認定制度を作っていく際に大いに参照すべきことと思われる。

今回の調査では、NASPAA の認証を受けた大学院とそうでない大学院の 2 つのタイプを取材対象として取り上げた。NASPAA に加盟しているが認証を受けていないという大学院の数が相当数にのぼるのは、NASPAA の設置基準に当たる認証要件がそれなりに高いということで認証を申請する段階にはないが、今後の展開や情報の入手・交換が大学運営にとって必要だからである。

大学が競争資源として単独で担わなくてはならない米国のあり方とは違い、我々としては、大学の規模にかかわらず、何らかの形で地域資格認定制度に関わることができるように設計すべきであろう。その意味では大学が単独ではなく、大学間の連携でもって地域資格認定制度を作り上げていこうとする方向性は正しいと確信できた。

NASPAA の認証を受けた大学の教育で我々の取り組みにとりわけ示唆的であったのは、現地でキャップストーン(Cap Stone)と呼ばれている修了要件となるカリキュラムであった。これは複数人の院生が実際の現場すなわちクライアントのもとで、数ヶ月間にわたって共同研究を繰り広げ、グループとしての分析レポートとその発表を行うというものである。現場は大学がふさわしい場所を選定し、各グループには教員担当者がついている。キャップストーンによって、グループワークの経験、実際の課題に対する接近、クライアントへの説得力など、実務的な資格にふさわしい能力を獲得できるという考え方に立っており、実際にも成果を上げていると各大学で説明を受けた。我々の制度設計にも「質の確保」に必要な科目としてキャップストーンを取り入れることは良いアイデアである。

(3) 英国調査の成果

英国調査は我々の今回の制度設計にあたっては最も参考になったといえる。全体の制度設計もそうであるが、それと同時に職能資格フレームワークの具体的な機能という点で、制度のない日本では理解できない「実感」や「イメージ」が喚起されたからである。主要メンバーで参加できなかった人に改めて第3次の追加調査を企画したのも、ここでの情報と「実感」の共有が大きな意味を持つと考えたからである。

EUでの欧州職能資格フレームワークの導入を見込んでの制度改革が進められている最中ではあったが、その原型となった基本的な制度のフレームワークはむしろ英国の事例をEUが手本にしたといってもよいのではなかろうか。職能資格フレームワークの体系性に加えて、カリキュラムの構造の実用性、アカデミックな教育と職能的な教育との互換性の追求、プロバイダーと呼ばれる教育実施機関の多様性、認証をする認証機関のあり方、政府・政府系機関との連携の仕方、ニーズベースのカリキュラム設計など、我々が参考にすべき事項が非常に多かった。ここで詳しい制度解説をする紙幅はないが、我々が参考になると考えたことの内のいくつかをピックアップしてみよう。

職能教育そのものが社会のあらゆる職業分野に及んでおり、我々が全部を取り入れることはできないかもしれないが、こうした全体性を意識した制度設計にすることの重要性を認識した。アカデミックな教育に初等教育から高等教育があるように、職能教育においてもそうした段階性がある。これらをすっきりとした体系にしていこうというのが英国、そしてEUの取り組みである。

EUよりさらに進んでいると思われるのは、英国においては、アカデミックな教育と職能的な教育とが相互に単位的な互換性を持つことが可能な設計になっていることである。職能資格と学位資格との双方を同時に獲得することも場合によっては可能な設計になっている。これは我々の制度設計の根幹をなす考え方として位置づけられよう。

またカリキュラムの構造では、いくつかの科目群に分かれており、それぞれの科目群は小学生のレベルから博士課程のレベルまでレベルが明示され、取得単位数によって職能教育の資格呼称が変わってくる。完全な職能学位（ディグリー）を取るのに時間を要するとしても、運用の仕方によっては、一時期に年単位の学習をするのではなく、積み重ね型の時間をかけた習得方法も許されていた。こうした柔軟性が社会人の大学・大学院教育への再度の巻き込み—生涯型学習に大きな意味を持つと考えられる。

また職能教育の提供者（プロバイダー）についても多様かつ柔軟な運用が可能とされていた。可能という言葉を使ったのは、運用の実際については認証機関とプロバイダーとの裁量の余地が大きく、すべてが同一の制度運用をしていないからである。プロバイダーは大学だけでなく、民間非営利組織や政府・自治体の職業訓練・研修機関などでもなることができるし、場所にしても必要であれば職場の研究プログラム自体を職能資格に連動させて実施することも可能となっている。履修証明制度は大学が実施するという日本の制度上の制約はあるにしても、我々の制度設計において少なくとも一部の科目群が大学の外（大学が関与する形）で取得できる仕組みを導入することによって、地域社会のニーズをとらえることができるだけでなく、産官学民の協働というコンセプトに実態性を持たせることができるようになるであろう。

(4) EU 調査の成果

現在 EU で進められているのは、アカデミックな教育と職能的な教育との改革である。小学校から大学院博士課程までのアカデミックな教育の体系を加盟国間でできる限り共通にしていくという戦略がまず先行した。そしてアカデミックな教育のレベル（レベル 1 からレベル 8 まで）に照応する形で、同じくレベル 1 からレベル 8 からなる「欧州職能資格フレームワーク(EQF)」を策定した。ほとんどの加盟国が 2010 年より EQF を導入して職能的な教育の体系性を実現しようとしている。しかもそれにとどまらず、こうしたフレームワークを海外各国にも採用してもらおうと働きかけていることに強い印象を持った。

たとえば学部教育レベルが EQF のレベル 6、修士課程レベルがレベル 7 といったように定められ、どこの国で学習した経験も他の国に行っても評価されるという考え方によって、人々の生涯教育・研修に枠組み提供するというのは、我々も大いに参照すべきと考えている。また我々の教育・研修プログラムは、EU の EQF でいけばどれに当たるのかといったことを明示できる設計にすることも重要と考えられる。

我々が取材した欧州委員会教育文化総局の制度開発担当者の話の中で、「アカデミックなトレーニング、職業的なトレーニング、自己実現、これらが同時に実現できる仕組みをつくりたい」と述べられたことが非常に印象的であった。これこそが我々の目標理念とするべきことではないかという感想を強く持った。

(5) 我々の制度設計

一連の海外調査の成果は、すでにいくつか触れてきたように、直積的に我々が地域資格認定制度を作っていく際に参照されることになるだろう。そのいくつかの方向性について列挙してみよう。

地域公共人材開発機構が民間の資格認証と資格授与団体となること。資格に関わる認証は機関認証ではなく教育・研修プログラムの認証であること。大学・大学院が高等教育資格と京都型職能資格の両方のプロバイダーになること。大学以外の様々な機関・組織が京都型職能資格のプロバイダーになるように工夫すること。教育・研修プログラムにおいて科目群（モジュール）化と履修証明制度とをリンクさせること。これらは仕組みと運用に関わる重要な提案である。

また地域資格認定制度の位置づけについても我々は大きな学習をした。アカデミックな資格と職能的な資格の互換性の追求。体系的な職能資格フレームワークの想定の上に我々の教育・研修プログラムを位置づけること。地域資源と人材能力の可視化のツールとしての地域資格認定制度であり、それが再チャレンジ可能な社会、協働型の社会、地域の活性化などに貢献できるということ。EU での欧州職能資格フレームワークの導入とリンクさせた制度設計をして国際標準化を意識すること。これらを組み込んだ制度として、我々の地域資格認定制度が作られるのならば、我々の試みは単にローカルなものではなく、日本の教育と研修のあり方を変える提案力を持つものであることを強く感じている。

次年度に具体的な京都府内での地域資格認定制度の設計と提案がとりまとめられるであろうが、初年度の海外調査によってもたらされた知見や視点の共有を意識して議論を進めていくことが必要である。

第2節 国内調査

1. 調査の目的

国内調査は、日本における大学間あるいは大学と地域間の連携プログラムの優良事例の検討および大学間連携プログラムのあり方に関する方向性の議論のための事例調査を目的とし、特にユニークなプログラムを提供している国内の公共政策系大学院へのヒアリング調査を、計5大学院（国公立4校、市立1校）を対象に2009年2月～3月にかけて実施した。

一般の公共政策系大学院に加え、公共的人材の育成に努める専門職大学院も対象とし、公務員の養成、公共人材の養成、また公務員を含むビジネス系人材の育成など、幅広い人材育成の事例を調査することで、近年大きく変容しつつある一般の公共政策系大学院の現状と課題の把握に努めた。また、地域社会のニーズとのマッチングや社会的認知等に関する実態が明確になる中で、本事業が進める「社会的認証」や「地域資格認定制度」の重要性も認識することができた。

2. 調査対象と日程

調査対象機関および日程は表（次頁）に示すとおり。

表 国内調査 調査対象及び日程一覧

	日程	類型	訪問先	対応者	調査担当者
1	2月23日(月) 13:00~15:00	大学院	香川大学大学院地域マネジメント研究科	関 義雄(教授)、宍戸栄徳(教授)	富野暉一郎、深尾昌峰、村上佳世
2	3月11日(水) 10:00~11:30	大学院	高崎経済大学大学院	吉田俊幸(学長)、河辺俊雄(教授)	富野暉一郎、小沢修二、青山公三、窪田好男、平岡俊一、村上佳世、田村瞳
3	3月25日(火) 10:00~13:00	大学院	東北公益文科大学大学院	渋川智明(教授)、大歳恒彦(研究科長)、白田裕司(事務室室長補佐)	小沢修二、白石克孝、窪田好男、藪中直、平岡俊一、田村瞳
4	3月26日(水) 13:00~16:00	大学院	岩手県立大学大学院総合政策研究科(アイーナキャンパス)	高橋秀行(教授)	富野暉一郎、青山公三、窪田好男、藪中直、関谷龍子、深尾昌峰、村上佳世、田村瞳
5	3月27日(木) 13:30~16:00	大学院	岩手大学大学院人文社会科学部研究科	牧陽之助(人文社会科学部教授、副学長)、丸山仁(人文社会科学部教授、就職委員会委員長)、塚本善弘(人文社会科学部准教授)	富野暉一郎、長峰純一、窪田好男、田村瞳

3. 国内調査の実施と成果

本年度の国内調査は、大学間・あるいは大学と地域間の連携プログラムの優良事例等の先進事例調査として、5 大学院を対象とするヒアリング調査を実施した。ヒアリング対象の選択に当たっては、①可能な範囲で多様な事例を収集する、②遠方の大学院については、可能な限り 1 回の調査で連続して聞き取りを実施する、③事例報告が少ない大学院を掘り起こす、などに配慮した。その結果、国公立 4 校と私立 1 校、人材育成分野としては公務員養成系と、公共人材養成系および公務員を含むビジネス系人材育成など、日本の公共政策系大学院の幅広い事例調査が実施できた。

なお、公共政策専門職大学院の 8 大学院については、関連事業である平成 19, 20 年度における文部科学省「大学評価研究委託事業」において悉皆調査が実施されているのでそのデータが転用可能であり、またそれ以外の 2 つの公共政策系大学院についても、同委託事業においてヒアリング調査を実施しているため、それらのデータを転用することで、実質的に 15 大学院のデータを活用して国内調査の分析を進めることができた。

調査結果の概要は以下の通りである。

- (1) 公共政策系大学院は専門職大学院と一般の公共政策系大学院に大別されるが、その教育プログラムの内容に顕著な相違はなく、また育成すべき人材像についても多様なものがあり、特段の差別化がおこなわれているとは判断できなかった。
- (2) 公共政策専門職大学院は、その教育の質保証については法的に規定されているが、現段階でその制度に対応する認証評価機関が存在せず、質保証のあり方自体が課題となっている段階にある。その一方で、一般の公共政策系大学院については、大学全体の法人としての認証評価以外の独自の質保証については、関心がないか、否定的な意見が見られた。
- (3) 一般の公共政策系大学院における教育システムは近年大きく変容しつつあり、特に地域連携の進展、NPO の重視、実務家教員の採用、OJT 手法の導入等は、公共政策系大学院教育の標準装備となりつつある。
- (4) ただしこれらの動向は、必ずしも実質的な大学院の改革に結びついていない場合が見られ、研究者やコースの再編が実質的には教員の数合わせや看板の掛け替えに終わって、新たなカリキュラムの開発やプログラム遂行体制の整備、新たな教員の採用及び社会人の学習に対応した夜間や休日の開講などに結びついていないケースが一定程度あった。
- (5) 公共政策系大学院は、専門職、一般を問わず、ごく一部の大学院を除いて、修士課程の修了者が修学により獲得する能力と社会が求める能力やスキルとのマッチングが不十分であり、そのことが多くの大学院における入学者の確保の困難性や修了者のキャリアの不透明さとなって表れている。多くの大学院で顕著なのは、学部からの進学者の確保と一般の社会人の応募数の確保が非常に困難であるために、自治体を主とする職員派遣が院生の多くを占めているという状況である。

その点で特筆すべき成果を上げている事例は、高崎経済大学地域政策研究科と香川大学地域マネジメント研究科であると思われる。高崎経済大学地域政策研究科は研究科としてのポリシーが地域政策を主導する実務家の養成という理念を一貫して、また組織的に追求しており、その結

果修了生の多くが地方自治体に就職し活躍し、その実績が入学者を確保するという好循環が機能している。また、香川大学地域マネジメント研究科においては、公共政策系ではなく、ビジネス系の研究科が地域政策を対象としていることから、幅広い分野から多くの志望者が確保され活力のある研究科の経営が実現している。このことは、公共政策系の教学においては、一定の具体的なキャリアを想定した高いレベルの能力やスキルの教育を一貫して行う必要性と、地域社会がその教育方針を理解し認めることの重要性を示唆しているものと思われる。

(6) 以上のヒアリングの結果、公共政策系大学院の教育システムは近年地域社会を意識して大きく変容しつつあるものの、そのことが社会的に十分認知されていないこと、また大学側も必ずしも地域社会の求めるものに十分対応しきれていないこと、などのために大学院と地域社会の双方に、相互理解と実質的な教学改革の努力が要請されている。しかしながら、この課題に対する大学側の対応は個別的なものに留まっており、大学と地域社会を結ぶ大学院における教学の在り方とその質保証について、地域社会の各分野が参画する「社会的認証」や、習得した能力やスキルを地域社会が見える形で表現する「地域資格」などのシステム改革を目指す動きはまだないことが明らかになった。ただし、今回のヒアリングで本戦略的大学連携事業の目指す社会システムの構築の情報に接した各大学院では、非常に強い関心も持たれたことを付記しておく。

(7) ヒアリング調査の結論としては以下の4点を挙げておく。

- ① 地域公共人材大学連携事業が目指している公共政策系大学院における教育の質保証に関する「社会的認証」や「地域資格認定制度」は、日本国内の大学ではまだ意識されていないことが明確になったので、本事業を積極的に進めることは大きな社会的意義がある。
- ② 特に本事業の手法として、産官学民による大学院教育及びその質保証の社会化が提示されていることは、今後の大学・大学院の教学の在り方に深い影響を与えることが予測される。
- ③ 開発されるべきプログラムは、具体的な公共活動に対応する能力やスキルを明確に社会に発信しなくてはならない。そのためには、プログラムと地域資格の開発における社会的要請とのマッチングと明確な教育方針が必要である。
- ④ 諸外国に見られるように、多くの社会人が大学・大学院教育に参入するために、教育内容の質保証だけでなく、社会全体の活性化や人材の再教育などに対応する社会システムの整備が連動することが望ましい。

